5川こ児第６０１８号
令和６年１月３０日

一般社団法人　川崎市薬剤師会
会長　伊藤　啓　様

川崎市長　福田　紀彦

新・小学校４年生に関する㊫ 医療証の更新について（依頼）

日頃から、川崎市小児医療費助成事業に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本事業には、小学校４年生から中学校３年生までを対象とした一部負担金があるため、小学校３年生に交付する医療証の有効期間は、令和６年３月３１日までとなっております。

そのため、３月２１日（木）に、既に３月末日までの医療証をお持ちの小学校３年生に対して、一部負担金の有無に応じた４月１日からの新しい医療証を、郵送にて発送する予定です。

また、３月６日以降、転入等の理由で申請・届出をする小学校３年生に対しては、３月末日までの医療証と４月１日からの医療証を併せて、区役所・支所の窓口にて交付いたします。

つきましては、新しい医療証は次のとおりとなりますので、その取扱いについて、貴会員への周知について御配慮賜りますようお願い申し上げます。

１	有効期間	令和６年４月１日～令和６年８月３１日 （※ 平成２６年４月２日～平成２７年４月１日生まれの新・小学校４年生）
２	医療証	紙色：白色　刷り色：黒色（旧医療証と同じ）
３	公費負担者番号	一部負担金なし：81145005　一部負担金あり：81145500 （※ ３月３１日までの医療証は全て「一部負担金なし」）

小学校４年生から中学校３年生までを対象とした一部負担金の有無は、対象者ごとに異なりますが、一部負担金が「あり」となる場合は、公費負担者番号が変更となりますので、４月以降の診療分については、必ず新しい公費負担者番号で御請求ください（受給者番号は、原則変更なし）。

新医療証は、３月６日以降、順次交付しますので、過誤請求とならないよう、一部負担金の有無について、対象者から医療証の提示を受け、医療証記載の有効期間及び一部負担金欄、公費負担者番号を確実に御確認いただきますようお願いいたします。

（こども未来局児童家庭支援・虐待対策室家庭支援担当）
電話　０４４－２００－２６９５